JCAW

ワシントン日本商工会は、日本とアメリカ間の文化的および経済的交流を促進することを目的とした非営利団体です。両国の企業、団体、個人の間で理解と協力を深めることを目的に活動しています。

会員資格
メリーランド州およびバージニア州を含むワシントンDC地域（DMV地域）でのビジネス、または専門的な活動を行っていること、さらに当団体の目的や目標に賛同いただけることが求められます。法人の場合、ワシントンエリアに拠点がない場合でも「ワシントンを拠点としない法人」（Non-DMV法人会員）としてご入会いただくことが可能です。

入会条件
会員になるためには、会員2名からの推薦が必要となります。そのうち1名は現在のJCAW理事からの推薦が必要です。理事との繋がりがない方は事務局までご連絡ください。お手伝いさせていただきます。

ご加入いただくことで、共通の目的に賛同・貢献する大切な一員としてご活躍いただけます。ご参加を心よりお待ち申し上げております。

会費（支払期限：毎年2月末）
A 法人会員 - 親組織が日本にある法人 - $1200 (年間）
- メンバー数の枠は8名様まで
- お一人様 $55で追加できます
- 理事メンバーの年会費は$1800

B 法人会員 - $720 (年間）
- メンバー数の枠は5名様まで
- お一人様 $55で追加できます
- 理事メンバーの年会費は $960

個人会員 - $120（年間）
- 個人会員（お一人様）対象

会員資格維持のため期日内のお支払いをお願いしております。

途中入会の会費

- 1月1日～3月31日の期間のご入会：（1年分）
- 4月1日～6月30日の期間のご入会：（9ヶ月分）

- 7月1日～9月30日の期間のご入会:（6ヶ月分）
- 10月1日～12月31日の期間のご入会:（3ヶ月分 ）

退会
退会には、退会届を2月末までに提出することが必要です。3月以降に退会を希望される場合は、通常の年会費をお支払いいただいてから退会となります。期限内に通知の提出が行われず、且つ会費が未納の場合、除名の対象となります。お気をつけください。

途中で退会される場合、すでにお支払いいただいた会費はご返金できません。ご了承くださいますようお願いいたします。